

## 新型コロナウイルス感染症関連税務セミナー

# コロナ禍を乗り越える経営×税務対策のポイント

～消費税インボイス制度や各種給付金等の税務に関する実務対応～

2020年は新型コロナウイルス感染症を契機に経営環境が一変し、様々な税制特例措置が創設されました。多くの事業者が国の「持続化給付金」等新型コロナ関連の給付制度を利用し、その適正な税務申告を求められる一方で、2023年には「**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**」の導入も控えています。

こうした税務課題に対応するため、本セミナーでは**消費税インボイス制度への対策**や**各種給付金の税務処理**、**税制特例措置等**実務のポイントについて、コロナ禍による環境変化に対応した**売上増加事例**なども交えながらお伝えします。

現在免税事業者の方、給付金を受給された方…業種・事業規模問わずどなたでもぜひご参加ください。

参加  
無料

令和2年

日時

12月4日 金

午後2時～午後3時30分

会場

村松商工会 2階大会議室  
(五泉市村松乙245)

定員

先着30名

(新型コロナウイルス感染症対策の観点から定員制とさせていただきます)

=====主な講演内容=====

- ◆新型コロナウイルス関連の税制措置
- ◆持続化給付金等新型コロナウイルス関連各種給付金の税務処理
- ◆消費税インボイス制度導入に向け、今行うべき対策
- ◆コロナ禍による環境変化に応じた事業収益の確保（売上増加事例等）



講師

税理士  
中小企業診断士

たつき たいすけ

辰喜 太輔 氏

辰喜税理士事務所所長（五泉市）  
税理士、中小企業診断士として日常業務にあたる傍ら、新潟県よろず支援拠点のコーディネーターとして中小企業の課題解決のための相談対応を日々行っている。創業セミナーや消費税改正セミナーの講師としても活動中。

### ■申込方法

11月30日(月)までにお電話か下記申込書によりお申込みください。

Tel.0250-58-2201 Fax.0250-58-8409

URL <http://www.muramatu-net.or.jp>



村松商工会HP

ご参加の  
皆さまへ

- 当日はマスクの着用にご協力ください。
- セミナーの実施にあたりましては、ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染症予防に努めてまいります。

主催:村松商工会／新潟県商工会連合会

12/4開催 新型コロナ関連税務セミナー参加申込書【FAX:0250-58-8409】

事業所名		電話番号	
住所			
氏名	①	②	

(※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者出欠確認・受講者名簿作成の目的のみに使用いたします。)